

2012 年度 事業経過報告

総括報告

2012年度から公益社団法人日本歯科技工士会として新たな歴史の一步を踏み出した本会は、公益法人としての誇りを抱き社会的責任を果たすために堅実な組織運営に努め、各事業を遂行した。

東日本大震災への対応として、『日本歯技』に広告ページの無償提供を行うなど被災地域の方々に対する復興支援を行った。また、関係機関に被災歯科技工所に対する公的支援制度の整備を求めた。今後も継続的な活動を行うと同時に、大規模災害発生時における歯科技工士の果たす役割について、公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）の災害医療研修の履修等を踏まえ、積極的に取り組んでいきたい。

本会の公益目的事業の一つである「生涯研修会」や厚生労働省委託事業「感染症予防歯科技工士講習会」には、今年度も地域組織生涯研修実行委員会や関係団体との連携協力のもと、多くの会員等が参加した。これにより、国民の口腔機能の維持増進を図るとともに、健康へ寄与するために歯科技工士として必要な知識と技能及び徳性を養うことができた。

9月24日の「歯科技工士記念日」から10月8日の「入れ歯感謝デー」の期間中に行う社会PR事業の一環として、今年度は、厚生労働省、日本歯科医師会、日本歯科衛生士会の後援によって「2012年入れ歯の日・市民公開講座」を開催した。脳科学者・茂木健一郎先生による「挑戦する脳」と題した特別講演と、歯型彫刻デモンストレーション、震災ボランティア活動、トゥースフェアリー活動等について紹介し、歯科技工の存在と役割を広く社会に発信する機会となった。また、当日は、長年に亘り本会を支えて頂いた終身会員 1,109 名の代表に『専用バッジ』が渡され、感謝の意を表した。

歯科技工士関係法令の整備については、行政との真摯な対話の継続により、全国規模での歯科技工所開設届出確認証が発行されたほか、10月2日付で「歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令の施行（平成25年4月1日施行）について」及び「歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等品質管理指針について」の厚生労働省医政局長通知が発せられた。法令遵守の下、安全で良質な歯科補てつ物を提供するため、生涯研修等を通じて周知徹底を図り、関連する法整備等についても引き続き検討を行うこととした。

また、厚生労働省に「歯科専門職の資質向上検討委員会」が設置され、本委員会に1名と歯科技工士ワーキンググループに2名の委員が委嘱された。2014年春ごろまでに、歯科技工士国家試験の

全国統一化をはじめ、国家資格を有する歯科専門職として相応しい教育のあり方について意見をまとめることになっており、歯科技工士及び歯科技工所の環境整備に向け前進することができた。

歯科技工士のナショナルセンターとして、社会の変化に的確に対応するとともに“国民に信頼され尊敬される組織”の実現を目指し、組織の未来像の構築と進むべき方向性を示す具体的な施策を検討するための「中長期総合計画検討委員会」を設置して議論を始めた。今後、各地で開催される地域別意見交換会（タウンミーティング）やパブリックコメントの募集を行った後計画を取りまとめ、2014年度以降の本会の事業等に反映させていきたい。

他にも、地域住民等も使えるAEDの会館内設置、日本歯科技工士会新ロゴマークとロゴタイプの策定等組織の安定した運営と発展に繋がる礎を築くため、未来に向け伏線を敷くことができたことをもって総括報告とする。